

東村山市商工会建設業部会

第34回住宅コンクール 作品募集

貴社の施工した新築・増改築住宅また、貴社の技術を市民にPRしませんか？
新築部門についてはひな型にそった形式での募集、リフォーム部門、オープン部門については、A1パネル内で自由に表現していただく形式で募集いたします。各部門とも2作品まで応募いただけます。

応募いただいた方には様々なメリットがあります！

メリットその①

優秀賞（市長賞）・優良賞（議長賞）・特別賞（商工会長賞）に選ばれた方は、1月に開催される合同表彰式にて表彰されます。

メリットその②

応募いただいた全作品を、市民産業まつりの会場や市役所ロビーにて展示を行います。またその際には自社のちらしや求人案内等も配布することができます。

メリットその③

受賞者は、令和7年度に発行される地域情報誌ゆう You に掲載されます。

■趣 旨 商工会建設業部会員の資質の向上と建設業の振興及び市民へのPRを目的とする。

■募集部門とテーマ

○ 新築部門	「こんなこだわりの家に住みたいな」
○ リフォーム部門	「こんなに住みよく／綺麗に／便利に…になりました」
○ オープン部門	「わが社の建築技術を見てください」

※建設専門工事、店舗内外装工事、職人技等

※ オープン部門は建設に関連する塗装や土木工事、電気工事、外装、内装などの技術、また大工職等の細工、店舗の設計・コンセプトなどを審査いたします。

■参加資格 東村山市内に事業所を有し、営業を行なっている建築関連業者（商工会未加入事業所は加入して下さい。）

裏面へ

- 提出方法 参加申込書（参加申込書はFAXまたはメール、郵送にてお送りください）
- ※A1サイズパネルは商工会にて無料でご用意いたします。ご来会の上、お受け取りください。（ご来会が難しい方はご相談ください）
- 募集期間 令和7年9月22日（月）～10月21日（火）
- 審査方法 市長をはじめとした審査員により、審査会を実施いたします。
- 審査日 令和7年10月28日（火）16：00～
- 審査会場 東村山市商工会 2階 会議室
- 表彰 部門毎に、
○優秀賞（市長賞1点）
○優良賞（議長賞1点）
○特別賞（商工会長賞1点）
○良好賞
- 副賞 優秀賞・優良賞・特別賞・・・賞状及びトロフィー
良好賞・・・賞状及びトロフィー
- 審査発表及表彰式 応募者に審査結果を通知し、上位3賞（優秀賞・優良賞・特別賞）は令和8年1月開催予定の合同表彰式で表彰します。
（都合により中止となる場合があります。）
- PR 全作品を令和7年11月8日（土）・9日（日）開催の東村山市民産業まつり会場にて展示いたします。また、令和8年1月中旬から約3週間市役所ロビーでも展示いたします。（市役所の都合で使用できない場合があります）受賞者は令和7年度発行の地域情報誌ゆうYOU及び商工会ホームページに掲載予定です。
- その他 今年度住宅コンクールにご参加いただいた皆様には、市役所ロビー展示への準備・撤去作業にご協力をお願いします。
- 問合せ先 東村山市商工会建設業部会 担当 市川 TEL 394-0511
FAX 394-0512

部門別提出方法

【新築部門】

別紙のひな型にそって作成してください。

下地は白のみとする。写真については2枚の写真を加工して一枚の写真サイズにするなどは不可とします。※ 規定外のものは受け付けられません。

【リフォーム部門】 【オープン部門】

所定のひな型を撤廃しました。建物の外観や内観・内装等のこだわりの部分など、各社自由に表現してください。また写真の枚数及びサイズ等も自由です。

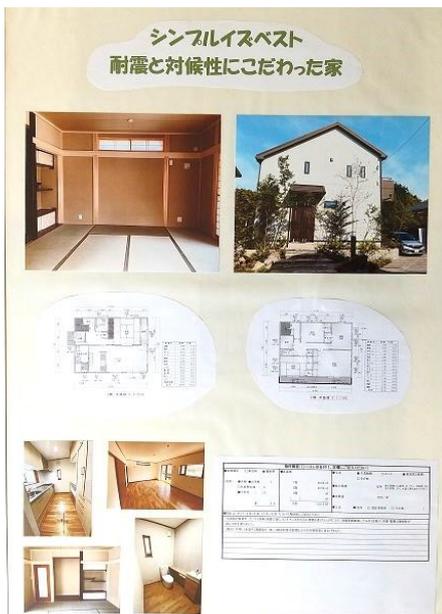
※全部門において各社の個性を出して表現できますが、A1パネルには事業所名およびそれとわかるものは記載しないでください！また、パネルは「縦型」での作成をお願いいたします。

今年は審査会を10月28日(火)に開催予定。

自社のPRのため是非ご参加ください。

※ 技能や技術の表現を審査するので、イメージ表現、メーカーや市販の物の特色などの出展はご遠慮下さい。提出して頂いた作品がコンクールの趣旨に合っていない場合、却下させていただく場合があります。

表現例



審査基準

【新築部門・リフォーム部門】

1 デザイン性・計画・意匠

- 家づくりにテーマ（コンセプト）があり、そのテーマにチャレンジしている。
- 住まい手と造り手のそれぞれの夢や良い関係性が読み取れる。
（分譲住宅であれば、いろいろな住まい手を受け入れる寛容さがある）
- 生き生きとした楽しそうな生活シーンがイメージできる。
- 計画に工夫やオリジナリティがある。
- 空間の豊かさがある。
- 外観に工夫がある。（表情・色彩・まちなみへの配慮など）
- 材料の選び方に工夫がある。

2 住みやすさ・機能

- 居住性への配慮がある。（動線計画、収納など）
- 住まい手の生活スタイルに配慮している。（高齢者住宅、障害者住宅など）
- 住宅環境に配慮している。（採光、通風、シックハウスなど）
- エコロジカルな問題に取り組んでいる。（材料選び、自然エネルギーの利用など）
- 水まわりの充実（台所、浴室、トイレなど）

【オープン部門】

1 技術

- 作業工程に無駄が無く、よく考えられている。
- 受け継がれた技がある。
- 作り手の作品に対しての自信が見える。
- 完成品に職人技が見られる。

2 デザイン・計画性

- 時代にあったデザイン性がある。
- 環境問題を配慮している。
- 人をひきつけて感動がある。
- もの造りにテーマがあり、そのテーマにチャレンジしている。

※ 審査の配点

審査員・・・各項目 5点満点で合計10点満点